

■新型コロナウイルス感染症への対応方針等について（第32報 R4.1.19現在）

《1月17日以降（当面2月18日まで）の白川町の対応方針について》

※今後の感染状況によって期間の延長や内容の変更等を行う場合があります。

岐阜県では、知事が感染速度の速さを「天井知らずの状態」と表現するほどの感染状況となっています。岐阜県は、1月17日に独自の「非常事態宣言」を発出しました。

また、国に対して岐阜県を「まん延防止等重点措置」の適用区域とすることを要請し、1月21日から適用されることとなりました。

町ではこれを受けて、今後の対応を協議し、下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせします。

感染力の強いオミクロン株であっても、マスクの着用、手指衛生、密の回避、こまめな換気、体調不良時は行動ストップといった基本的な感染防止策の徹底によりかなりの程度で感染防止が可能です。

町民の皆様におかれましては、油断なく、こうした対策の継続徹底を改めてお願いいたします。

○町内小中学校及び中学校の部活動及び子どものスポーツ活動について

白川町教育委員会では、1月19日付けで小中学校の保護者向けに「岐阜県非常事態宣言中の学校教育活動（1/17～2/18）（新型コロナウイルス嚴重警戒）」の文書を出しています。

感染防止策の徹底を図りながら、新型コロナウイルスへの対応を実施いただくようお願いいたします。現在、町のホームページでもその内容をご覧いただけます。

○町民会館・その他施設の対応について

◎町民会館・各地区ふれあいセンター・林業センター

町民会館・各地区ふれあいセンター・林業センターの利用は、町内のサークル活動や各種団体の会議等に限りです。

施設の利用時間は、午後8時までとします。

体温チェック、マスク着用、手洗い、手指消毒、換気等を徹底してください。

3密状態を回避するため、内容によっては施設の利用を制限する場合があります。

◎福祉センター

当分の間、施設の一般利用を中止します。

◎楽集館

開館時間は通常どおり（平日は午前9時から午後7時まで、土日祝日は午前9時から午後6時まで）ですが、滞在時間は60分以内とします。

換気・体温チェック・マスク着用・手指消毒等を徹底し感染予防に努めます。

なお、会議室・企画展示室・常時展示室の利用は停止します。

詳しいことは、直接楽集館へお問い合わせください。（TEL74-1022）

○大人のスポーツ活動について

社会体育施設及び学校開放施設は、町内の利用者に限ることとします。

施設の利用時間は、平日は午後8時まで、休日の利用はできません。

ただし、体温チェック、手洗い、手指消毒、必要に応じたマスクの着用、換気、使用後の施設の消毒や清掃、ゴミの持ち帰り等を徹底してください。

3密状態を回避するため、人と人との距離を確保することが大切です。一度に大人数が集まって密集・密接することのないよう配慮をお願いします。

○子育て支援センターの対応について

人数を制限して開所しています。

町内の方のみの利用とし、電話予約が必要です。

○道の駅等の第3セクターの対応について

◎道の駅ピアチェーレ、よいいち美濃白川、クオーレふれあいの里、さかなワクワク公園、喫茶ソイア（佐見とうふ）について

感染対策を徹底して、通常通り営業します。

○町の会議の持ち方、イベント開催についての考え方

会議やイベントについては、開催がどうしても必要な場合は感染防止策を徹底した上で開催しますが、できる限り、延期、中止を検討することとします。

※町以外の団体等が主催するイベント・会議等についても、できる限り中止、または延期をご検討ください。開催される場合は、感染予防対策を徹底していただきますようお願いいたします。

※ まん延防止等重点措置区域など感染拡大地域をはじめ、不要不急の都道府県間の移動は極力回避しましょう。

※ 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出は自粛をお願いします。

※ 自宅含め、普段会わない人との会食、大人数・長時間での会食は控えましょう。（4人まで、2時間以内が目安とされています。）

※基本的な感染防止対策を徹底しましょう。